

広報

Yasato
Public
Information

やさと

1

2002 No.559



おせち料理

正月になるとおせち料理が食卓を飾ります。もともとは神に供える料理として作られていたもので、節供（せちく）料理と言われていました。

平成14年 年頭のごあいさつ

活力に満ちたまちづくり



町長 関野 和 夫

新年明けましておめでとうございます。皆様には、平成十四年の穏やかな新春を、ご家族お揃いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、希望に満ちた二十一世紀最初の年であった昨年を振り返りますと、相変わらず回復の兆しが見えない経済不況が続く中、国内外で大きな出来事がありました。十二月には新世紀の幕開けにふさわしい、国民にとつての慶事である内親王殿下敬宮愛子様のお誕生があった年でした。

厳しい社会情勢を踏まえながら、町は当初の方針に掲げましたとおり、二十一世紀に明るい展望を切り開き、町民だれもが豊かさを実感できる魅力ある社会を創造していくために、社会資本の整備や少子・高齢社会に向けての体制整備など、バランスのとれた総合的な町づくりをめざして、必要性・緊急性・効果を考慮しながら、各種事業に取り組んでまいりました。この中では中学校四校の屋内運動場耐震補強整備事業の完成、下水道事業の着実な進捗や、新治広域事務組合での介

護保険の適切な運営が開始され、地域福祉サービスのより一層の充実が図られるなど、主要な事業を計画どおり実施することができました。また、昨年七月に平成十八年度開通をめざす県道石岡下館線の上曽トンネル整備事業の起工式が行われました。これもひとえに皆様方の温かいご支援ご協力の賜ものと深く感謝申し上げます。

長引く経済不況の中で、税収の伸びや国・県の交付金、補助金等の増収は望めない現状にあります。引き続き効率的な財政運営に努めることはもとより、今後も皆様との話し合いを通じ、ご意見やご提言を真摯に受けながら町づくりに努めてまいります。今年は、学校給食センターの改築や、十月には下水道事業の、一部供用開始など明るい展望が開けておりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年が皆さまにとりまして、希望に満ちた明るい年になりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

迎 春

12月定例議会

12年度各会計の決算など認定

平成十三年八郷町議会第四回定例会は、十二月十一日から十九日まで九日間の日程で開かれました。十三日には一般質問が行われ、三人が質問にたちました。

審議された案件は、平成十三年度の補正予算などの議案十二件、十二年度各会計決算の認定七件、報告二件などですべて原案のとおり可決されました。ほかに、発議四件、陳情四件がありました。おもな内容は、つぎのとおりです。

補正予算

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ二億四、四三〇万三千円を追加し総額を九九億二、九〇六万一千円としました。

歳入は、県支出金の災害復旧費補助金が八八五万円の増、繰越金の八、七三三万二千円の増、町債の七、六九〇万円の増などが主なものでした。

歳出では、土木費が改良工事請負代の補正増で九、五六〇万円の増、災害復旧費が林道用施設災害復旧工事請負代の補正増で、一、四九〇万円の増がありました。

契約関係議案

契約議案は、公共下水道事業の汚水中継ポンプ場土木・建築工事と他二件でした。

◆汚水中継ポンプ場土木・建築工事

契約額 一億七、〇三七万五千円
相手方 水戸市 坂田建設(株)
北関東支店

◆国補特環管渠工事第68号

契約額 七、六六五万円
相手方 千葉市 前田建設工業(株)
東関東支店

◆国補特環管渠工事第69号

契約額 九、九二五万五千円
相手方 水戸市 佐田建設(株)
水戸支店

条例の改正

町職員の給与に関する条例の一部改正は、期末手当の支給率が引き下げられるものでした。

議長に飯村嘉男氏

副議長に鬼澤隆氏

議会最終日の十二月十九日、議長、副議長の改選が行われ、議長は飯村嘉男氏(太田・65歳)が再選され、副議長に鬼澤隆氏(小幡・63歳)が選出されました。



飯村議長



鬼澤副議長

各常任委員会の構成は次のとおりです。

◎委員長・○副委員長
「敬称略」

【総務委員会】

◎岡崎忠・○大和田俊樹・菱沼一夫
中村峯二・飯村嘉男・岡寄勝巳・鬼澤隆

【産業土木委員会】

◎谷島博久・○長谷川正・塚谷重市
島田久雄・川井貞夫・川又紀征・入江貞一

【教育民生委員会】

◎大場俊之・○永山公士・櫻井信幸
菱沼定夫・中村武子・鈴木光雄

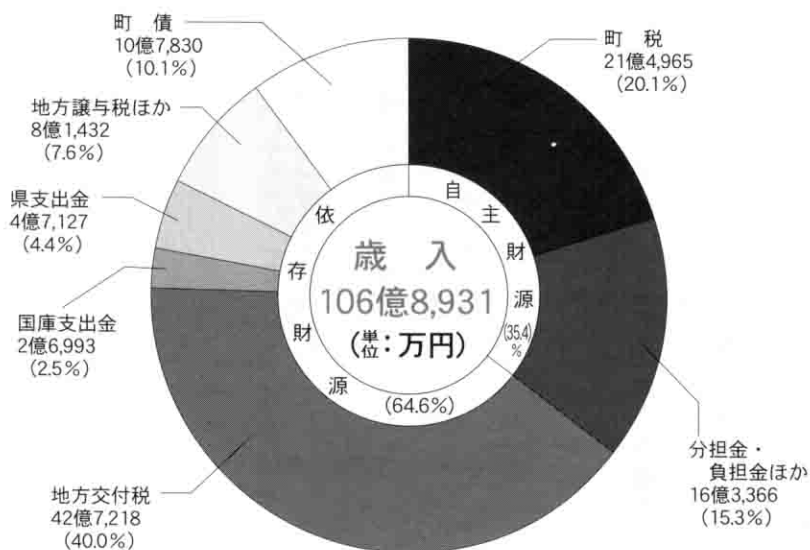


一般会計＋特別会計

歳入 (町に入ってきた金額)
208億4,368万円

歳出 (町が使った金額)
198億6,002万円

歳出決算の構成



平成十二年度の一般会計と六つの特別会計の決算は、平成十三年十二月十一日から十九日まで開かれた第四回議会定例会において認定されました。さまざまな事業が行われた平成十二年度の決算のあらましをお知らせします。

まちづくりの

総決算

平成十二年度にみなさんが納められた税金が、どのように使われたかお知らせします。

一般会計決算

平成十二年度の一般会計決算は、

歳入総額一〇六億八、九三二万円

(前年度比一三・九%減)、歳出

総額一〇一億一、九二五万円(前

年度比一四・八%減)となり、歳

入歳出差引額は五億七、〇〇六万

円で、これから翌年度への繰越財

源一億七、〇四九万円を差し引い

た三億九、九五七万円が実質収支

額となりました。

歳入

歳入では、地方交付税が四二億

七、二二八万円です。全体の四〇・〇

%を占めています。町税は二二億

四、九六五万円、構成比二〇・

一%でした。町税の内訳(表一)

については、前年度に比べ、ふれ

あい交流施設(やささと温泉ゆりの

郷)のオープンに伴い入湯税が増

加したものの、町民税や固定資産

税、たばこ税、特別土地保有税が

減少したため、二・四%の減とな

りました。

なお、歳入の全体としては国庫

支出金、繰入金の減により、前年

度よりも一三・九%の減となりま

した。

歳出

歳出では、総務費が一億九四

二万円(前年度比一〇・七%減)

で構成比一八・九%と歳出全体の

なかでもっとも高い割合でした。

主な事業は、ふれあい交流施設(や

さと温泉ゆりの郷)の建設や、適

切な管理運営を八郷町農業協同組

合へ委託しました。

つぎに民生費が一億四、三二

九万円(前年度比二六・五%減)

と全体の二七・二%を占めており

ます。主な事業は、老人福祉や保

育所運営事業などがありました。

教育費は、一億七、六四八万

円(前年度比二八・八%減)で一

四・六%の構成比です。おもな事

業は、中学校屋内体育館耐震改修

工事が四校で実施されました。

歳出全体では、前年度に比べ、

一四・八%の減となりました。

特別会計決算

●国民健康保険

歳入は、国民健康保険税と国庫支出金で七八・九%を占めています。歳出は、保険給付金と老人保健拠出金を合わせると全体の八八・二%になります。

●老人保健

歳入は、支払基金交付金が六八・二%、国庫支出金が一九・八%になります。歳出は、医療諸費が九六・九%を占めます。

●フラワーヒル柿岡汚水処理

フラワーヒル柿岡団地内汚水処理施設の維持管理を行うもので、使用料等を財源としています。

●農業集落排水事業

歳入は一般会計からの繰入金、使用料等で、歳出は維持管理に使用しました。

●下水道事業

歳入は、国庫支出金が四六・三%を占めています。歳出は、下水道工事・処理場の建設と機械設備工事を行いました。

●介護保険

介護保険制度の創設に伴い平成十二年度に設置されました。

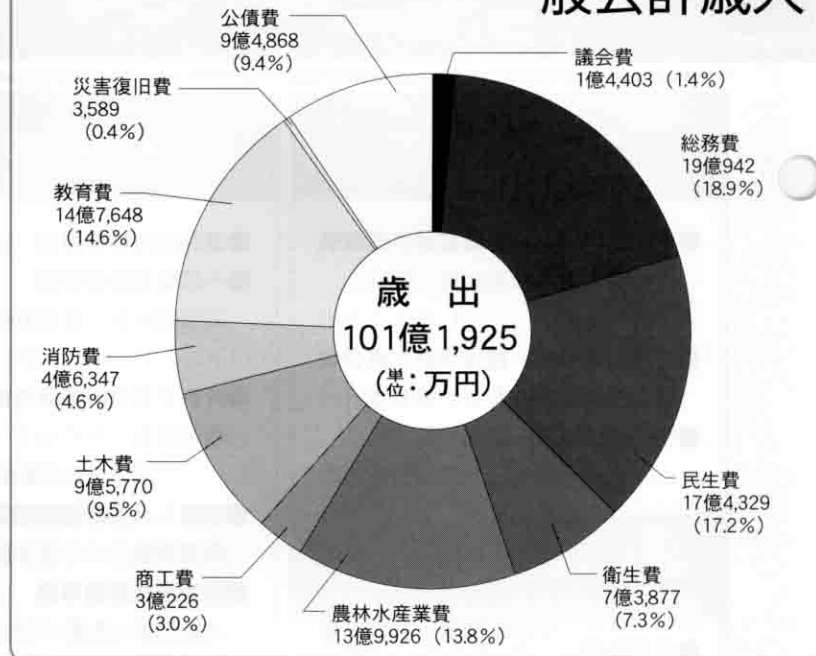
歳入は、繰入金三五・三%、次いで支払基金交付金二七・三%が主なものです。歳出は、保険給付費が全体の九五・二%を占めています。

各会計決算総括表

単位：万円・%

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	106億8,931	-13.9	101億1,925	-14.8
特別会計				
国民健康保険	24億5,824	5.4	23億1,266	7.4
老人保険	27億12	-8.6	27億1,158	-6.9
フラワーヒル	1,195	4.1	804	12.0
農業集落排水	7,339	8.0	6,855	14.3
下水道	39億6,340	90.2	39億403	93.8
介護保険	9億4,727	皆増	7億3,591	皆増
小計	101億5,437	36.3	97億4,077	36.3
計	208億4,368	4.9	198億6,002	4.4

一般会計歳入



平成12年度に町民1人に使われたお金は、およそ328,000円でした。

議会費	衛生費	農林水産業費	総務費
町議会の運営に	健康づくりや環境整備	農林業の振興に	一般事務に
4,674円	23,973円	45,405円	61,960円
災害復旧費	消防費	土木費	民生費
災害復旧などに	消防や防災に	道路や排水の整備に	福祉の向上
1,164円	15,039円	31,077円	56,569円
一般会計目的別に平成13年3月31日の人口30,817人で計算しました。	商工費	公債費	教育費
	商工業や観光開発に	借入金の支払いに	学校教育や生涯学習に
	9,808円	30,784円	47,911円

町税の内訳 表-1

単位：万円・%

税目	決算額	構成比	伸率
町民税	8億3,890	39.0	-2.5
固定資産税	11億352	51.3	-3.1
特別土地保有税	1,629	0.8	-16.8
軽自動車税	4,246	2.0	2.3
たばこ税	1億3,775	6.4	-2.4
入湯税	1,072	0.5	皆増
計	21億4,964	100.0	-2.4

のために行ったおもな事業

健やかに暮らす

- 老人保健事業 各種検診・健康教育・健康相談など
4,217万円
- 母子保健事業 健康診査・歯科検診・栄養指導など 804万円
- 予防接種事業 各種予防接種
1,752万円

ふれあい語り合い

- 広報事業 広報「やさ」と・お知らせ版の発行 736万円
- 町政モニター設置・対話教室実施事業 34万円



整備された都市基盤

- 道路維持補修事業 4,265万円
- 一般町道整備事業
22路線 L=2,240mの改良工事
1億8,374万円
- 片野下青柳線道路整備事業
用地取得・物件補償・改良
1億4,542万円
- 岩間・八郷線道路整備事業
測量設計 1,827万円
- 町道舗装新設事業 一般改良済町道6路線の舗装 1,880万円
- 町道舗装整備事業 一般町道6路線の舗装 2,523万円
- 排水整備事業 一般町道8路線の排水整備 3,435万円
- 資材支給舗装事業 61区に舗装資材の支給 2,553万円
- 交通安全施設等整備事業
大型農道に自転車歩行者道設置
5,926万円
- 町内案内標示板等整備事業
観光文化財誘導板ほか
5,279万円



豊かで活力あふれる

- 畜産環境保全施設整備事業
液肥運搬車ほか2台 959万円
- 県単農道整備事業 2路線
1,961万円
- 単町農道整備事業 20路線
9,538万円
- 県営ふるさと農道緊急整備事業
3,084万円
- 基盤整備促進農道整備事業
2路線 2,536万円
- 地積調査事業 小幡・川又・半田・須釜・片野地区 620万円
- いばらきの野菜産地強化総合推進事業 鉄骨ハウス5棟に補助
2,614万円
- 園芸施設バックアップ事業 青果物のビニールハウス設置に補助
384万円
- 転作助成事業
転作助成金等の交付
1億3,045万円
- ふるさとコミュニティセンター建設事業 小屋地区1,700万円
- 県単林道開設事業
石田・団子石線 2,851万円
- 商工振興事業 商工会・柿岡城まつりへの補助 780万円
- ふれあい交流施設建設事業
新築工事ほか
3億4,427万円

平成12年度にまちづくり

人々が生き生きと学べる

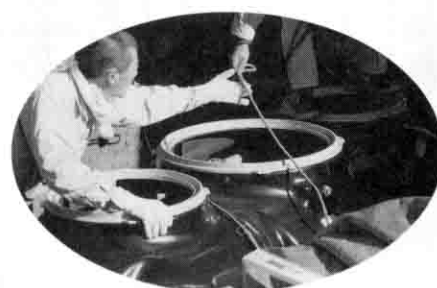
- 教育振興補助事業 2,485万円
- 外国青年招致事業
AET 2人 1,027万円
- 小中学校管理事業 施設営繕・備品・図書購入 4,466万円
- 中学校屋外体育館耐震改修事業
耐震改修工事ほか4館 2億4,140万円
- 南中学校校舎改築工事
校庭整備・部室改築工事ほか 1億4,720万円
- 青少年教育推進事業 161万円
- 文化財保護顕彰事業 359万円
- 生涯学習推進事業 342万円
- 町史編さん事業 603万円
- 八郷町芸術祭開催事業 150万円
- こどもフェスティバル開催事業 150万円
- 公民館講座開催事業 127万円
- 学校開放事業 229万円
- スポーツ教室開設事業 卓球・ミニバスケット・スキー・登山等 78万円
- スポーツ大会等事業 駅伝・ハイキング・クロッケー・武道大会等 336万円
- 学校給食施設管理事業 1日当り 3,405食 1億6,513万円

快適に暮らす

- 下水道事業（特別会計） 39億403万円
- 農業集落排水事業（特別会計） 6,855万円
- 合併浄化槽設置事業
新設56基 2,202万円
- ゴミ集積所設置補助事業
11行政区（14ヶ所） 70万円
- 湖北環境衛生組合負担金 4,679万円
- 新治地方広域事務組合負担金（塵芥処理） 2億7,465万円
- 新治地方広域事務組合負担金（消防） 3億4,549万円
- 防災まちづくり事業 防火水槽・小型動力消防ポンプ購入 2,161万円
- 自主防災組織活動育成事業
16行政区 160万円
- 交通安全施設整備事業 カーブミラー76基ほか 520万円

やさしさと温もり

- 社会福祉協議会事務委託事業
家庭奉仕員派遣ほか 3,753万円
- 介護支援センター運営委託事業
介護支援センターの運営を委託 1,019万円
- 介護保険事業（特別会計） 7億3,591万円
- 身体障害者援護事業 施設に入所し機能回復訓練 6,936万円
- 放課後児童保育事業 園部地区で学童保育を実施 224万円
- 在宅介護支援事業 介護者の慰労会開催など 330万円



交通事故でも 国保で治療が受けられる



交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも、国保で医師さんにかかることができます。医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求する形になります。万一に備え、正しい手続き方法を知っておきましょう。

交通事故にあったら

①まずは落ち着いて

事故が起きたときは、ショックで冷静な判断を失うことがあります。できるだけ冷静に対処しましょう。

②相手を確認

相手の氏名・連絡先だけでなく車のナンバー、免許証、車検証も確認しましょう。

③警察へ連絡

その時は痛みを感じなくても後遺障害がでるおそれもあります。どんな小さな事故でも必ず警察に連絡しましょう。

④けがをして いる場合

必ず人身事故として処理してもらってください。国保が治療費を加害者に請求する際、人身事故として処理されていないければ加害者（保険会社）から支払ってもらえません。このため、事故証明書（人身事故）が必要になります。

※国保で治療を受ける場合は、保険証を提出してください。

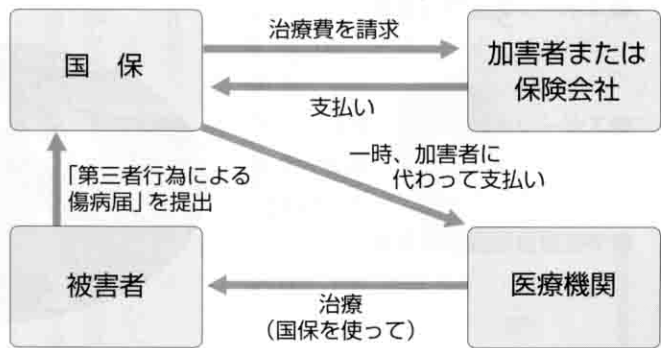
国保で治療を受けるとき は必ず届け出を

第三者行為による傷害の場合、加害者が全額負担するのが原則ですが、実際には加害者との交渉の問題や、加害者の支払い能力の問題もあり、さしあたって必要な支払いに困ってしまうケースもあります。そこで一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求することで、被害にあった人の負担を軽減します。国保で治療を受けるときには、必ず「第三者行為による傷病届」を国保の担当窓口へ届け出てください。

① 医療機関と早急に連絡をとるため、すぐに国保の担当窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

第三者行為による 傷病届のしかた

② 警察に届け出て「事故証明書（人身事故）」をもらいます。届け出に必要なものは、保険証、印かん。後日、交付され次第事故証明書（人身事故）を提出。



事故証明書（人身事故） のもらいかた

① 自動車事故が発生した都道府県の「自動車安全運転センター」へ所定の郵便振替用紙を使って、事故証明書（人身事故）の交付を申請します。（郵便振替用紙は、

こんなときは必ず14日以内に届け出を！

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市町村からの転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずされたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保を脱退するとき	外国人が加入するとき	外国人登録証明書等
	他の市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、保護開始決定通知書
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、保護開始決定通知書
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書等
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書（裁定通知書）
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証
その他	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証
	出稼ぎや、長期の旅行	保険証、在学証明書
	修学のため、別に住所を定めるとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）

※上記の届け出にはすべて印鑑が必要ですので必ずご持参ください。

② 交付申請の手続きをするとき、同運転センター事務所から申請者の住所または申請者が希望するところへ、証明書が送られてきます。

示談は慎重にしましょう

後遺障害の危険もありますから示談は慎重にしましょう。加害者から治療費を受けとったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。示談のまえに必ず国

係にご相談ください。
次のようなものも
第三者行為による事故
となります

★他人の飼犬にかまれた
★落下物にあたった
★障害事件に巻き込まれた

次のようなときは国保で治療は受けられません

☆ 勤務中や通勤途上での事故
↓ 労災の対象となります。
☆ 不法行為（飲酒運転や無免許運転による事故）

↓ 給付制限の対象となります。
☆ 示談を済ませてしまったとき
↓ 国保に相談なく示談を済ませてしまつと国保が使えなくなります。

納付額は直接窓口へ

確定申告などに使う国保税や国民年金保険料の年間納付額の問い合わせは、個人情報保護のため本人、家族または委任状を持参された方にお知らせします。ご希望の方は国保年金課窓口までお越しください。なお、電話でのお問い合わせには応じられません。

医療保険制度改正にそなえて 老人保健受給者の みなさんへ

医療保険制度が平成十四年十月から改正される予定です。

この改正は、増え続ける高齢者の医療費に一定の歯止めをかけることがねらいとされ、自己負担額が引き上げられる予定です。老人保健制度のもとで、安心してお医者さんにかかることができるのは、多くの人の協力があからずです。

この改正を前に、もう一度健康づくりや上手な受診に心がけ、医療費を大切に使うようにしましょう。

病院、薬局では必ず 健康手帳に医療の記録を

お医者さんにかかるとき、窓口で保険証や医療受診者証は提出しますが、健康手帳は提出していない方が多いようです。

健康手帳には医療の記録を記載する欄があり、提出すればお医者さんや薬局で、受診記録や調剤の処方内容を記載してくれます。

この記録をきちんと受けることで、重複受診や、お薬のダブりを相当防ぐことができます。

また、通所リハビリなど介護保険サービスを利用しながら、

お医者さんに通院なされている方は、介護保険施設で健康手帳にサービス内容を記載してもらい、お医者さんの窓口提出してください。

健康手帳・医療受給者証を大切に

最近、健康手帳・医療受給者証を紛失される方が増えています。紛失される理由は、しまい忘れが多いようです。

保険証といっしょに保管場所を決めておき、急な受診にそなえ、ご家族の方にも分かるようにしておきましょう。

所得の申告を必ず しましょう

この改正では、自己負担額の月額上限額を所得別に分ける案が検討されています。

もし、このようになった場合、高齢者であっても、所得を申告しておかないと、所得不明として自己負担額の設定ができなくなってしまう。

また、老人保健には入院時一部負担金や食事代の減額という制度もありますが、その認定にも所得の確認が必要です。申告されないか判断することができません。所得が年金だけの場合でも、所得の申告は必ずしましょう。

八郷の巨樹・老木 (33)

原田家のサイカチ

サイカチ。耳慣れない名前であるが、川沿いや谷筋など水辺に生え、ブーメランのような豆果が下がる。個体数も少なく眼にした方は少ないのではないだろうか。この珍しい樹が原田家の屋敷に立っている。

原田家は県道64号線（土浦・八郷線）沿い、半田地区に黒板塀を回した大きな屋敷を構え、江戸時代に旗本小出氏の割元名主（小出氏領の代表名主）を務め、幕末期には柿岡村五十三ヶ村の大惣大代を務めた由緒ある家柄である。

県道から引き込まれた屋敷人口には、築百年の重厚味漂う門扉の四足門が立っている。門正面にある築二百年といわれる銅瓦葺き母屋には、冠婚葬祭や上客来訪に限って使用する式台玄関（玄関の上がり口）に一段低くなった板敷がある玄関があり、当家の歴史と格式が感じられる。

話題のサイカチは、母屋裏の鬼門の場所に立っている。梢は集落の火の見櫓を優に越し、県道側にはみ出した枝幹は遠くからでもよく見られたが、危険なので昨年末に端部を切り落とし樹高は低くなってしまった。推定樹齢四百年、

幹周り四尺の老樹ではあるが樹勢は未だ衰えていない。幹にボツカリ口を開けた洞、今にも剥がれ落ちそうに盛り上がった樹皮、まるで魔神が雄叫びを挙げているようで、まさに魔よけの樹として相応しい。

サイカチの幹には枝が変形した大きな鋭い刺があり、実はサボニンを含んで石鹸の代用として使われた。賢明な祖先が「魔よけ」と「石鹸」の両得をねらい、この樹を植えたものなのだろうか。

当家を訪ね、まず驚かされるのは母屋西側に拡がる庭園である。母屋と同時代に京都の職人が天橋立を模して造園されたそうだが、塀中門（へいじゅうもん・屋敷内の内塀にある門）をくぐり一歩庭内に入ると、そこには深閑とした別世界が拡がり、息を呑むばかりである。



所在地 半田1181
管理者 原田 文普
樹種名 サイカチ
《マメ科・サイカチ属》
胸高周 4.0m
樹 高 20.5m

裏山を背景に大きくも小さくも刈り込まれた二本植えのオオサカズキやドウダンツツジが池を囲み、幾重にも重なりながら裏山へ連なっていく。地の利を巧みに活かした座敷式庭園なぞうだ。数寄屋風の書院座敷から眺める四季折々の風情はどんなにか心を癒してくれることだろう。毎年、掛かり所の庭師が二十日がかりで手入れするそうだが池に足場を渡し奮闘するさまが思いやられる。

「祖父が大分整理して、大事なものをだけを残したようです。それでもまだ長持二竿に入ってます」事もなげに話される原田文普さんだが、当家に残されている膨大な古文書はその道の研究者にはよく知られている。目下、町では町史編さん事業に取り組まれているが、原田家の古文書は八郷町の近現代史を説き明かす貴重な資料になっていることは間違いないようだ。

やさしく巨樹の会会長 小林文男

●最近気になる病気

たばこ依存について

豊後荘病院

精神科 田中純子医師



最近、たばこの発癌性や成人病の危険因子が問題となっており、喫煙可能な場所も少なくなってきました。そのため、喫煙を止めたいと考えている人も

集中困難になる、食欲が増すという離脱症状が出現してくるため、なかなか止めることができません。

いると思われませんが、なかなか止められない人が多いのではないのでしょうか。たばこが止められないのは、たばこに含まれるニコチンに依存性があるからです。ニコチンはアルコールや覚醒剤などと同様に依存性物質の一つに分類されています。たばこを吸うと、ニコチンが中枢神経の報酬系を刺激し、様々な脳内物質を分泌させ、満足感が得られる、ほっとした気持ちになる、眠気がとれるといった自覚効果をもたらします。この効果を得るために、たばこを反復摂取するようになり、なかく吸っているうちに依存や耐性が形成されます。一旦、依存が形成されると、たばこが切れるといらす、落ち着かなくなる、

このように依存が形成された人がたばこを止めるため、近年治療法として、離脱症状を軽減させるニコチン置換療法（ニコチンガム）最近、薬局でも販売されるようになってきました。これは、ニコチン離脱時の喫煙欲求に対して、たばこを吸うのではなく、ニコチンガムを噛むことで離脱症状を軽減させ、徐々に一日に噛む回数を減らしていく方法です。これに加えて、外来での禁煙指導、行動科学的療法（禁煙の積み重ねに対して報酬を与える、ストレス軽減やリラックスする方法を学ぶなど）を組み合わせた方法がとられるようになり、効果をあげています。

喫煙者のみなさん、一度、禁煙にチャレンジしてみてもどうですか？

八郷の歴史 (10)

八郷町の昔話・民話・伝説



天狗の長楽寺

町史編さんの為では無く、八郷町にはどれほどの民話や伝説・伝承があるのだろうか、と見聞きしてみた。

今までに出版された本には、全国的なものから、ごく限られた自費出版までを含めるとかなり出版されている。

図書名	出版元	掲載編数
○日本の伝説	教育図書	一編
○茨城の伝説	茨城民俗学会	二編
○茨城の昔話	茨城民俗学会	一編
○茨城の民話	日向野徳夫	一編
○筑波野の昔話	仲田安夫	四編
○八郷町の昔話	仲田安夫	二十五編
○筑波山	木村 繁	四編
○八郷町誌	八郷町	六十四編

○民話を尋ねて 鈴木筑峰 二十六編
○その他 新聞・雑誌 多数
いま、東北の「遠野の語り部」によって民話が復活して、素朴な物語が人気を呼んでいる。

民話や伝説は長い間口から口へと古老たちによって語り継がれてきた物語でもある。特に、祖母が孫たちに寝物語として「昔し昔しある処に……」式の話として伝承してきたものが多い。

しかし、終戦後になるとこうした語り部たちは、あつという間に姿を消してしまった。老人も働かなければ食べていけない時代であった。平和になってゆとりができて語り部の姿は復活しなかった。やつといま昔話や民話の本が出版されたり、語り部が活躍しはじめてきた。

八郷町の民話なども昭和五十年頃から

全国的な図書に紹介されるようになり、地元でも様々な形で紹介されるようになった。

出版された図書には百二十編もの数が載っているが、重複しているの、かなり少なくはなるが、一口民話などは載っていないので、やはり百編ほどの数にはなると思う。

全国・茨城県版に載るほどの有名な話としては、十三塚の鼠と猫・猪内長楽寺の天狗・親鸞と唯円・小野小町の腰掛石・海から来た薬師様などがある。一方、一口民話などで知られていない話には、オトタチバナヒメの墓・大足坊の腰掛山・爺方峰と婆方峰・小倉原の首塚などがあるが、まだほかにもかなりの一口民話が残っていると考えられる。

町史編さん専門委員 民俗・関 肇

わたしの手料理

たらのみぞれ煮

ほか一品



食生活改善推進員 友常ひで子 (月岡)

たらのみぞれ煮

【材料】 (4人分)

- 生たら 4切れ ●塩・片栗粉・酒 少量
- サラダ油 大さじ1/2 ●水 1/2カップ
- 酒 大さじ3 ●しょうゆ 大さじ2 ●みりん 大さじ1 ●大根おろし 1カップ
- 三つ葉 適量

【作り方】

①生たらを塩、酒、片栗粉でまぶし、サラダ油で焼く。②水、酒、しょうゆ、みりん、塩で煮て、大根おろしを加え、三つ葉を適量のせて出来上がり。

長いもの乙女あえ

【材料】 (4人分)

- 長いも 200g ●めんたいこ(小) 1腹
- 酒 大さじ1 ●パセリ(三つ葉) 適量

【作り方】

①たらこ(めんたいこ)は薄皮を取ってほぐし酒をふっておく。②長いものは皮をむき、1cm角に切り、酢水で洗う。③②を器に盛る直前に①をサッとまぜ、パセリをあしらう。

わが家のアイドル

柿岡

滝田 未羽ちゃん

平成12年9月9日生まれ

父 克哉さん 母 孝枝さん

♥家族からの一言

最近ではママのお化粧の真似をしたり、お気に入りの赤い帽子をかぶっては鏡をのぞいたり、女の子らしい仕草がとっても可愛いです。パパとママから未羽へ。「健康で思いやりのある子に育ってね。」



P.N さくらメント
(奈月さくら改め)



P.N マナちゃん



P.N SKY.



P.N 成寿和華
(聖樹愛華改め)



P.N いつか

わたしの ひろば

わたしも一言

つばねの三階から眺める朝の景色のすばらしさにひかれて、私はよくつくばねにお世話になっていきます。十一月二十五日は特に美しく、思わず「凄い、墨絵のようだ。幸せだなあ」と叫んでしまいました。私は家にお客様が来ると、必ずゆりの郷とつくばねにご案内します。車から降りるとみなさん第一声が「何とすばらしい山並でしょう。来てよかった」と言ってくれます。ある時は緑に萌え、またある時は赤や黄に紅葉する山々を都会の人は喜んでくれるのです。この地に住んでいる人はそれほどに思わなくても、都会の人にとってはめずらしく、『心を癒してくれる所』なのでしょう。

私を幸せにしてくれた八郷です。私は主役になって八郷を自慢し、大きな夢をあためています。茨城には日本一と言われている国民宿舎「鶴の岬」があります。何十年前は普通の宿舎でしたが、今ではあれよあれよという間に大きくなりました。小さかった頃、私は毎月お世話になっていました。その頃から接客態度が良かったです。あちらが海ならこちら（つくばね）には筑波山があります。いつの日か、ゆりの郷とつくばねを一つにして、観光八郷と言われるようになったら嬉しいです。これが私の夢です。夢は楽しいも

やわらいだ線で、おだやかな人柄が偲ばれます。名前は筆が立つて切れ味があります。素質があるので頑張りましょう。アメリカのハーバード大学やドイツの大学でも日本の先生が教えています。

やま
二ん わたなべしずか

基本を守ってしっかりと書いてるのでこれからぐんぐん上達します。永く続けることが大切です。外国でも書道がさかんです。本家の日本が真剣になって書道文化を発展させていきましょう。

古本
三年 伊沢まどか

他 市町村の広報紙に、町民の婚姻、誕生、死亡等が載っているのを見たことがあります。八郷町の広報紙には載せないのですか。死亡等については情報が入らなかつた時に役に立つと思います。 下林富田喜久江(60)

◆ 町民の婚姻・誕生・死亡の広報掲載についてですが、広報に載せる場合にはプライバシー保護の観点から本人、もしくは家族の同意が必要になります。意見の行き違いなどがおきた場合、人権に関わる問題となりますので、今後十分に検討していきたいと思ひます。 広報係

評 書道研究 翠岳書院 関 翠邸

瓦会小一年 わたなべしずか 柿岡小三年 伊沢 まどか

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 166

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて送ってください。

①平成12年度一般会計の歳出の総額はおおよそいくら？

A-100億2千万円 B-101億2千万円 C-102億2千万円

②平成12年度に八郷町民1人に使われたお金はおおよそいくら？

A-32万8千円 B-39万2千円 C-40万2千円

③確定申告による所得税の納期限は何月何日でしょうか？

A-3月15日 B-3月18日 C-3月21日

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ166と書き、
答えの記号(例①-A)、住所、氏名、年齢、世帯主と「私もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書いて送ってください。イラストやマンガも大歓迎。

☆締切日 平成14年2月20日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195八郷町柿岡5680-1八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙3月号

【広報クイズ164の当選者の発表】

正解は①-A、②-B、③-Aでした。応募総数37通、正解33通の中から次の10人が当選しました。
荒木麻美(小見) 大沼碧(大増) 入江千恵子(大増) 小池勇(柿岡) 杉山はつ(柴間) 鈴木かつ江(小山田) 鈴木美穂(太田) 仁平洋子(小幡) 長谷川和夫(大増) 溝上マスエ(柿岡) [敬称略]



P.N 伊奈南



P.N 栄樹



月岡 萩原 志づ



P.N テレビ・ジョン

●やさと文芸

短歌 大塚 誠

うめもどき野の鳥ら実を荒らしつつ数えしきに年越えむとす
今日もまた映されにけり山に野に硝煙靡かすアフガンの風
「平和なら支配者は誰でもいい」といふアフガンの声日本に届く

俳句 綿引 鼓峰

筑波嶺の頂よりぞ初明り
すれ違ふみな知り人や初詣
自適ともゆかざる余生去年今年

俚謡 鈴木 弦月

捨てた鋤鍬祖先に詫びる主をなくした過疎の野良
国に青春捧げた老に伸びる福祉の芽が嬉し
金にや転ばぬ脅しにや負けぬ後にや退けない人の道

あけましておめでとうございます。今月は、選者のみなさんの作品をご紹介します。

来月からまた、みなさんの作品を掲載しますので、ふるって応募ください。お待ちしております。



瓦会小の風揚げ大会。(昭和四十八年当時) 子どもたちの手作り風が個性豊かに大空にさがりました。



「まち」の話題で「き」と

身近な出来事や地元の話題をおよそくください
(連絡先・秘書広聴課 内線一三四三)

感謝をこめて清掃作戦

十二月十五日に、ハンググライダーの会員による吾国山林道の清掃が行われました。これは、日ごろ吾国山を基地に飛行しているハンググライダーの仲間たちが集まり、いつも利用している林道をきれいにしようと地元の方たちへ感謝の気持ちをこめて行われたものです。

清掃には、二十六人が参加し、林道沿いのゴミ拾いや枝払いをしました。代表の山崎勇光さんは「いつも利用している林道を清掃することで、何気ない所にある自然を参加者たちに感じてもらい、ここに暮らす人たちの気持ちにふれてもらいたい」と語りました。



全国中学バレー大会に町から2名出場

第十五回全国都道府県対抗中学バレーボール大会が十二月二十四日から二十七日まで大阪府立体育館などを会場に行われました。女子の部の茨城県代表選手には当町から柿岡中の飯村翠里さんと南中の藤田桃子さんが選ばれ、同大会に臨みました。試合では得失率で惜しくも決勝

リーグに進むことができませんでしたが、全国大会を経験したことは選手たちにとって大きな収穫になったようです。飯村さんと藤田さんは「全国大会はレベルが高かった。これからはこの経験を生かしながらバレーを続けていきたい」と口をそろえて話していました。



小型動力ポンプ積載車5台を伝達

十二月十八日、八郷消防署を会場に小型動力ポンプ積載車の伝達式が行われました。小型ポンプは第一分団第四部、第四分団第五部、第六分団第三部・第六部、第七分団第一部にそれぞれ配置されました。

伝達式では片岡征雄分団長(第一分団)が代表して「多種多様な災害に向けて、三万町民のためにさらに防災活動に力を入れていきたい」と述べました。町のさらなる消防力の強化が期待されます。



町議会議長杯ターゲット・バードゴルフ大会

八郷町ターゲット・バードゴルフクラブ主催による町議会議長杯TBG大会が十二月二十三日八郷町総合運動公園で行われました。結果は次のとおりです。

男子▽優勝 潮田敏 △準優勝 長谷川昭一 ▽三位 双里正之
女子の部▽優勝 森田慈子 ▽準優勝 石田てる子 ▽三位 久保田英子
【敬称略】

交通安全母親全国大会

石岡地区交通安全母の会が特別賞を受賞

十二月六日、(社)全国交通安全母の会連合会主催による第二十八回交通安全母親全国大会が、歌舞伎座(東京都)で約二千二百五十人が参加して行われました。

式典では、石岡地区交通安全母の会連合会が、永年にわたり「交通安全は家庭から」をスローガンに交通安全母親活動を推進してきた成果が認められ、(財)三井住友海上福祉財団から特別賞を受賞しました。

身近な相談相手

町の民生委員児童委員が変わりました

平成13年12月1日付けで、町の民生委員児童委員が変わりました。民生委員児童委員は地域で悩みごとや心配ごとを抱える方たちの相談や助言を行い、本人や家族が自立できるよう援助するなど、基本的人権を尊重しながら、誠意を持って地域の福祉向上に取り組んでいます。また、主任児童委員は民生委員児童委員として委嘱されていますが、主に児童福祉関係機関との連絡・調整と、児童委員への支援・協力に携わります。

民生委員児童委員の問い合わせは

役場保健福祉課

内線1141まで

柿岡地区

氏名	住所	TEL	担当地域
土田 啓子	柿岡3347-1	43-0221	寺田、旭町
植木 昭夫	柿岡1886	43-0123	上宿、西町
鯉淵 榮子	柿岡1441-1	43-1321	荒宿、新地
小柳富美子	柿岡1029-80	44-0154	フラワービル
菊地 ふみ	柿岡3265-2	43-0223	仲町、新宿
上田 雅子	柿岡1994	43-1472	北町、内宿
小林 勇	柿岡2087-3	43-0339	下宿
松川 滝	柿岡2168	43-0619	館、研究所
小森 光夫	柿岡4482	43-1664	八重、長堀、高友
渡辺 貢	片野706	44-0226	金指、片野

小幡地区

氏名	住所	TEL	担当地域
小林 昭	須釜1308-2	42-2981	須釜、石沢、原押越
木崎 廣美	上青柳354	42-3408	上青柳、下青柳、加生野
中村 善吉	小幡1083-1	42-3526	湯袋、一之沢、細内、香取
今橋 隆	小幡1959	42-2789	十三塚、里、稲子
潮田 安寛	細谷507	42-3410	細谷、下宿、横町
飯田 栄	小幡3164	42-3243	上宿、中宿、堀之内

葦穂地区

氏名	住所	TEL	担当地域
野村 一郎	鯨岡211	43-0825	猪内、鯨岡、小山田
足立 芳子	小屋445	44-0906	小屋、上山
岸 光男	上曾1996	44-0770	上曾、山居上寺
岡野 猛	上曾1664	44-0393	北之内、新田
穂積 茂	小倉548	43-1478	小倉、瓜谷、北郷
生田目惣次郎	吉生812	44-0326	小久保、辻、上根

恋瀬地区

氏名	住所	TEL	担当地域
藤岡 行	太田16	43-2018	太田
高野百合子	小見450	43-2605	小見
大図 孝義	中戸559	43-2541	中戸
友部 節子	大塚439-1	43-2863	大塚
森田 下枝	大増1493	43-2920	上宿、本町、古館、金ヶ沢
青木 泰子	大増1866	43-2932	板敷、北浦、荒宿

瓦会地区

氏名	住所	TEL	担当地域
真家 清	部原596	43-2431	部原、下宿、高桁山寺
市村清一郎	宇治会1736	43-1313	小堀、村子、西畑
小河原津子	宇治会88	43-1377	宇治会、弓張
大槻 正直	野田126	43-1426	野田、佐久、下三郷
鈴木 貴美	瓦谷2332-4	43-2239	上宿、石野

園部地区

氏名	住所	TEL	担当地域
久保田昌文	山崎475	46-4185	柴間、宿山崎
神谷 昭吉	山崎3735-5	46-5798	バセオ・バルケ
荒井 重雄	山崎2594-1	46-0364	東山崎、南山崎、園西
本多 謙助	真家2455-2	46-3854	真家宿、郷中、白幡、園中
菅谷 能治	宮ヶ崎734	46-0926	宮ヶ崎、張間、竹ノ内、新谷、富士ハイランド

真家 衛	真家940	46-3684	山根、真家、小堀、上郷
鶴井 好文	東成井2029-4	46-3403	鶴沼、永沼、塚原、長原
奥村登美子	東成井1682-3	46-0096	向原、陣場
菱沼 正子	東成井1867	46-0283	西久保、西原、上中下坪、トーホーランド

林地区

氏名	住所	TEL	担当地域
市塚 義則	片岡417	43-1591	加良寿理、片岡、里
島田ふみ子	根小屋308-1	43-0521	根小屋
永島 由雄	浦須321	43-0479	浦須、前島、上林
笹沼 親	下林173	43-1594	下林、飯塚
佐藤 芳夫	下林2439-6	43-1491	戸の内、大関

小桜地区

氏名	住所	TEL	担当地域
河村 美子	半田1117	42-2131	半田
小松崎静江	川又1329	42-2179	川又
高橋 正	月岡803	42-3202	月岡、青田
関 博	柴内688	42-2393	弓弦、柴内、辻
酒井 定行	仏生寺210	42-2315	菖蒲沢、小野越、仏生寺、中山

主任児童委員

氏名	住所	TEL	担当地域
富田 恵子	小幡3193	42-3881	八郷町全域
加藤百合子	柿岡976-16	43-6839	八郷町全域
佐藤 順子	下林2077-10	43-6394	八郷町全域

みなさん、新年明けましておめでとございます。二〇〇二年が幕をあげました。二十一世紀は激動の始まりでした。失業・倒産・テロ・不審船など、日本中が不安にさらされました。このような中、スポーツは私たちに明るいニュースを与えてくれました。大リーグでのイチロー選手をはじめとするスポーツ選手の活躍はドキドキ感とそして元気をもたらしてくれたのではないのでしょうか。今年はサッカーのW杯が日本と韓国を会場に行われます。二〇〇二年が、笑顔と活気で満ち溢れる年になることを期待します。

さて、みなさんは日本の正月の始まりをご存知ですか。年の初めに豊作の神様「年神さま」を迎え、豊作を祈ったのが日本の正月の始まりだそうです。門松は年神様が間違わずに家に来られるようにと玄関に飾ったもので、おせち料理は神に供えるもの、鏡もちも神のご神体として飾られるもの、人々が交わす「おめでと」も、もともと神様をたたえる言葉だったようです。本来の意味を知るとも大切です。

(且)



所得税の確定申告が始まります

受付は二月十八日(月)から

八郷町役場と税務署で行います

Q どんな人が確定申告するのでしょうか。

A 次のような人は申告してください。

①事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成十三年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超える場合。

②給与所得者で、給与の年収が二十万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合など。※確定申告をする必要のない給与所得者でも雑損控除や医療費控除、住宅借入金(取得)等特別控除などを受けることができるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

正しく申告・納税を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って所得と税額を正しく計算して申告・納税するという「申告・納税制度」を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

確定申告をしなくてはならないのに期限までに申告をしな

つたり、誤った申告をしたりすると、後で不足分の税金を納めるのはもちろん、不足税額の15%または10%(不正な行為があった場合は40%または35%)の割合の加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。

納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ三月十五日(金)です。納期限までに最寄の

銀行や郵便局、土浦税務署で納税を済ませてください。また、振替納税を利用している方は、確実に振替納税できるよう、振替期日の前日までに納税額に見合う預貯金額をご用意ください。納期限までに納付しなかった場合には、納期限の翌日から完納の日までの間の延滞税を本税とあわせて納付する必要があります。振替納税についても、残高不足などで振替できなかった場合には同様に納期限の翌日から延滞税がかかります。

振替納税のご利用を

所得税の納税の方法に、振替納税制度があります。振替納税を希望される場合は、三月十五日(金)までに預貯金先の金融機関か税務署に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。問い合わせ先 土浦税務署 TEL0298-311-2100 役場税務課(内線二三二三七) ※なお、八郷町役場での所得税の還付申告は二月十二日、十三日、十四日、十五日に行います。所得税の申告日程については、二月上旬にご家庭に配布されるチラシをご覧ください。

茨城県フラワーパークでは「菜の花まつり」を開催いたします。黄色のじゅうたん菜の花が二万五千平方メートルに見られます。

花と緑の楽園 茨城県 フラワーパーク

菜の花まつり

3月21日(木)~31日(日)



茨城県フラワーパークでは「菜の花まつり」を開催いたします。黄色のじゅうたん菜の花が二万五千平方メートルに見られます。

開催中の催し物

「園芸教室」(春植え草花の育て方) 三月十日(日) 十三時三十分

春植え草花の育て方についての講話と実技指導を行います。受講料は無料です。

「春の草花特別販売」 三月十一日(木)~三十一日(日)

春の代表的な草花(ラナンキユラスやデモルホセカ等)お手頃価格で販売します。

「生花展」 三月二十一日(木)~三十一日(日) 春の花などを使った生花の大作を多数展示し、観賞していただきます。

「園芸見本市」 三月二十九日(金)・三十日(土)・三十一日(日)

園芸資材や花木苗などの新しい品種を中心とした商品の展示即売です。

開園時間は午前九時から午後四時まで(入園は午後三時三十分まで)。詳しいお問い合わせはTEL0298-421-411まで。